

松島水族館移転計画への市出資金10億円の取り下げに関し、質疑を行い、全会一致で承認しました。

二月二十三日に行われた第一回定例会の本会議において、マリニア松島水族館の仙台市への移転計画に関して、水族館の運営会社の資金調達の見通しが立たなくなったことを受けて、市長から二十二年一度一般会計当初予算案に計上していた「(仮称) 仙海水族館」の事業会社への出資金十億円を取り下げたい旨の議案の訂正の説明がありました。

松島水族館は建物が老朽化しているため現在地での建て替えが検討されたものの、開発規制や資金面で断念し、仙台市などに協力を要請し、市や地元企業が主体となる合同会社を設立し、金融機関の融資を含め総事業費約八十三億円で二十四年三月に仙台港背後地に新水族館の開設を目指してまいりました。

「多くの市民の期待が大きかっただけに、落胆も大きく残念」「市民の関心は相当高く子どもたちが楽しみにしていた」「経営主体の出資が土地の売却益を当てにしていたことを危険と感じなかつたか」「資金調達を確認してから予算案を提出すべきだった」「市民の期待に応えるために早期に今後の方針を示すべきだ」などの意見がありました。

それに対し市長は、「運営会社の資金計画への精査が甘かったとの指摘は真摯に受け止めて、水族館は市民が期待していた大変有益な施設であるので、今後さまざまな角度から事業の検討を行い、誘致の実現に向けて着実に取り組んでまいりたい。」などと答弁しました。

採決の結果、全会一致で本議案の訂正を承認しました。

議員提案条例の紹介

今定例会では、議員提案による3件の条例が成立しました。

- 議第1号** 特別職の職員の給与、旅費、費用弁償の額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例
平成22年度の議員報酬月額を議長は5万円、副議長は4万円、議員は1万6千円減額するもの。
- 議第2号** 特別職の職員の給与、旅費、費用弁償の額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例
費用弁償の額を1万円から5千円に減額するもの。
- 議第5号** 市議会委員会条例の一部を改正する条例
仙台市の組織改正にあわせ、常任委員会の所管を改めるもの。
- 〈否決された条例〉**
議第4号 政務調査費の交付に関する条例

請願

《不採択となった請願》

第一号請願
中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書の採択を求める件
請願者 宮商連婦人部協議会会長 池原亮子 外一団体

《継続審査となった請願》

平成二十一年第三号請願
「協同労働の協同組合法」(仮称) 早期制定を求める件
請願者 日本労働者協同組合連合会(ワーカーズコープ) センター事業団東北事業本部
平山 清一

会派構成変更のお知らせ

「新しい翼」から脱退した横田匡人議員と「無所属」の斎藤建雄議員により「改革民主」が結成され、「新しい翼」から脱退した野田議員により「無所属」が結成され、また、「改革ネット・自民」の名称が「改革フォーラム」に変更され、四月一日付で会派構成が左記のようになりました(会派ごとの所属議員数は左記のとおりです)。

新しい翼	16人
民主クラブ仙台	9人
改革フォーラム	9人
公明党仙台市議団	8人
日本共産党仙台市議団	6人
社民党仙台市議団	6人
改革民主	2人
無所属	1人

(平成22年4月1日現在)

編集後記

奥山市長が誕生し、初めての予算編成がなされ、第一回定例会が終了しました。広報委員会も今回は任期を少し延長し、十二回の会議を開催し、年四回の議会だよりの編集を行ってまいりました。また、地上デジタル化に伴いテレビ中継も見直す段階に入り、議論を重ねました。

本市の議会改革を推進するに当たり、議会広報もどうあるべきかをさらに考えていかなくてはならないと思います。広報委員八名は五月で任期を終えますが、市民の皆様へ信頼される議会だよりを目指し、議会活動を行ってまいります。それにしても松島水族館の移転問題は残念でした。

会派別 議案等賛否一覧表

議案等 []内は議案番号	会派名 ()内は所属議員数						採決結果
	新しい翼(18)	民主クラブ仙台(9)	改革ネット・自民(9)	公明党(8)	日本共産党(6)	社民党(6)	
一般会計(第5号)[1] 企業会計 ・高速鉄道事業(第2号)[10]	○	○	○	○	×	○	可決
特別会計 ・都市改造事業(第4号)[2]・国民健康保険事業(第1号)[3]・老人保健医療事業(第1号)[4]・公債管理(第1号)[5]・新墓園事業(第1号)[6]・後期高齢者医療事業(第1号)[7] 企業会計 ・下水道事業(第2号)[8]・自動車運送事業(第1号)[9] ・水道事業(第1号)[11]・ガス事業(第1号)[12] ・病院事業(第2号)[13]	○	○	○	○	○	○	可決
一般会計[14] 特別会計 ・国民健康保険事業[16]・後期高齢者医療事業[25] 企業会計 ・自動車運送事業[27]・高速鉄道事業[28]・ガス事業[30]	○	○	○	○	×	○	可決
特別会計 ・都市改造事業[15]・中央卸売市場事業[17]・公共用地先行取得事業[18]・駐車場事業[19]・老人保健医療事業[20]・公債管理[21]・母子寡婦福祉資金貸付事業[22]・新墓園事業[23]・介護保険事業[24] 企業会計 ・下水道事業[26]・水道事業[29]・病院事業[31]	○	○	○	○	○	○	可決
教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例[33]	○	○	○	○	×	○	可決
暴力団の利益となる公の施設の使用等の制限に関する条例[32]、仙台市立の小学校、中学校等の教職員の退職手当の支給制限等の処分に係る手続に関する条例[34]、乗合自動車運賃条例[35]	○	○	○	○	○	○	可決
職員定数条例[37]、職員の給与に関する条例[41]、国民健康保険条例[47]、保健所及び保健センター条例[48]、児童福祉施設条例[49]、学校給食センター条例[54]、ガス供給条例[57]	○	○	○	○	×	○	可決
事務分掌条例[36]、職員の勤務時間、休暇等に関する条例[38]、特別職の職員の給与、旅費、費用弁償の額並びにその支給方法に関する条例[39]、市長等の給与に関する条例[40]、技能職員の給与の種類及び基準に関する条例並びに企業職員の給与の種類及び基準に関する条例[42]、特別職の職員に対する退職手当支給条例等[43]、違法駐車等の防止に関する条例[44]、スポーツ施設条例[45]、デイサービスセンター条例[46]、手数料条例[50]、仙塩広域都市計画事業仙台市荒井土地区画整理事業施行規程[51]、地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例[52]、都市公園条例[53]、障害児就学指導委員会条例[55]、高速鉄道運賃条例[56]、病院事業の設置等に関する条例[58]、コミュニティ・センター条例[76]	○	○	○	○	○	○	可決
指定管理者の指定に関する件[59~66]、全国自治宝くじ事務協議会規約の変更の協議に関する件[67]、関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約の変更の協議に関する件[68]、包括外部監査契約の締結に関する件[69]、市道路線の認定に関する件[70]、有料の道路の料金の変更に係る同意に関する件[71]	○	○	○	○	○	○	可決
固定資産評価審査委員会の委員の選任に関する件[72]、土地利用審査会の委員の任命に関する件[73]、宮城県公安委員会の委員の推薦に関する件[74]、副市長の選任に関する件[77]、教育委員会の委員の任命に関する件[78]、人事委員会の委員の選任に関する件[79]、監査委員の選任に関する件[80]	○	○	○	○	○	○	同意
人権擁護委員候補者の推薦に関する件[75]	○	○	○	○	○	○	異議ないものと決定
第1号請願 中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書の採択を求める件	×	×	×	×	○	×	不採択
議第1号 特別職の職員の給与、旅費、費用弁償の額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議第5号 市議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	可決
議第2号 特別職の職員の給与、旅費、費用弁償の額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	可決
議第3号 特別職の職員の給与、旅費、費用弁償の額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例	上記議第2号が可決されたことにより、議決不要						
議第4号 政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	×	×	□	×	○	×	否決

○：議案等に対して賛成 ×：議案等に対して反対 □：議案等の採決の際に一部議員賛成